

平成15・16・17年度文部科学省研究開発学校の取り組み

—通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等、特別な教育的な配慮が必要な生徒への指導の在り方および支援体制の確立についての研究—

神戸市立本山中学校
中尾和文

キーワード：特別支援教育コーディネーター、こうべ学びの支援センター、研究開発学校

1. 校内体制作り

校内体制を創っていくにあたって、校内委員会を早急に立ち上げ、まずは特別支援教育について話し合う場を設けることが肝要である。そのなかで最初に取り組みなくてはならないことが、職員研修を計画的に実施することである。校内体制作りについては先行知見からもその形態を学ぶことができるが、教職員が特別支援教育の必要性を認識できていないと実質的には機能しないことになってしまう。少なくとも「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」の教師編には全職員が目を通す必要があると思う。対象生徒だけでなく他の生徒の成長にも役立つという事実を理解し、教師の教えるプロとしてのやりがいを最大、最強のモチベーションとする。本校では校内委員会を立ち上げた直後にPRS（LD児診断のためのスクリーニング・テスト）を職員一人につき、気になる生徒2名ずつ実施した。ねらいはスクリーニングそのものより教師の生徒を見る観点を構築することであった。これによって職員室で教職員がニュートラルな状態で、対象生徒の支援について会話がされるようになり、事実上ここで体制が起動したといえる。

本校の校内体制は（図1）の通りで、個別の指導計画においても、教育環境の構造化においても、策定（Plan）→実践（Do）→点検（Check）→再実践（Action）のPDCAサイクルを大切にしている（校内委員会が策定：Plan、点検：Check機関となる）。自閉傾向の生徒たちは、取り組んでいる内容が適切でない場合、その能力が後退することがあるそうで、支援が適切に行われているか否かを点検することは大変重要である。少なくとも学期単位でPDCAサイクルをまわすことが必要である。

新しい体制を立ち上げるわけだが、先にも言ったように、すでに多くの先行知見が存在する。文部科学省や国立特殊教育総合研究所によって、すでに何年かの研究が積み上げられている。学校長や特別支援教育コーディネーターは、それらの知見をベースとして消化し、その学校に応じたアレンジを加えていくべきである。

2. アセスメントの流れ

スクリーニングについては教師全員による“気づき”を大切にしている。「小・中学校におけるLD・ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン」の“教師編”を読むことを準備段階とし、年度当初にPRSを教師全員で気になる生徒の人数分実施、教師の目から見て軽度発達障害の疑いのある生徒をリストアップし、生徒指導記録を作成する。そして教員補助者が授業に入り、実施した支援の内容とその反応を記録し生徒指導記録に綴じていく。ケース会議で早急に支援が必要と判断したときは、担任の教師に保護者の問題意識の有無を確認し、問題意識のあるときは特別支援教育コーディネーターへの相談を進めてもらう。相談を経て、特別な支援が必要であると保護者、本人と確認できたときは「こうべ学びの支援センター（教育）」及び「こども家庭センター（福祉）」においてWISC-Ⅲ等の検査を実施する。その結果と年度始め、年度末に実施している。標準学力検査NRT/CRTをテストバッテリーとして、それらを基に特別支援教育コーディネーター

ターが個別の指導計画を作成し、校内委員会・職員会で共通理解を図り、ケース会議で関係教師間の共通理解を図り、支援を開始する。保護者に問題意識がない場合についても巡回相談員等の協力を得て、現状でできる支援を考え、軽度発達障害の疑いのある生徒が、少しでも意欲を持って学習に取り組めるように支援をする。個別の指導計画についてはケース会議・運営指導委員会において評価をし、必要であれば修正し再実践する。年度末には全職員に再度、年度当初PRSを実施した生徒についてPRSを実施する。それによって年間の生徒の変化をつかみ、学校の体制としての評価の参考とする。

上にも書いたように本校では心理アセスメントについては「こうべ学びの支援センター」と「こども家庭センター」に実施してもらう。「こうべ学びの支援センター」は専門家による心理アセスメント、診断を経て、学校で学習する際に参考になる本人の特性や生育歴等をまとめ「個別の指導計画ガイドライン」を示してくれる。「こども家庭センター」は福祉機関で、同じように専門家による心理アセスメント、診断を経るのだが、そこに問題となる行動・反応や、特別な家庭の事情等が存在した場合、必要となる指導をしてもらったり、関連施設を紹介してもらえる。現在本校ではこの2つの機関にケースバイケースで相談している。

3. 専門家・関係機関との連携

臨床心理士や主治医など専門家との連携は不可欠である。個別の指導計画の作成、心理検査、支援体制の点検等、実践している支援の根拠の提供を受けることができる。

授業を見てもらい対象生徒への支援をしてもらうことも必要であるが、教師の授業での喋る速度・板書の見易さ・気の配り方等を点検してもらうとさらによい。教職員同士の研究授業などでは、授業をするものが偏る傾向にあり、本当に気になる部分が授業者によっては言いにくい場合がある。

対象生徒の主治医との面談は特に大切である。単に「この生徒は〇〇という障害を持っており、授業中に立ち歩いても怒らないように」というような注意事項を文書で教えてもらっても、情報として偏りすぎている。実際に面談して細かいニュアンスまで理解しないと、具体的な支援は見えてこない。実際に面談してみると「指導するな」ではなく「感情的にならずに時間をかけて目標に近づけるよう指導する。」という意味だったりする。

4. 小学校・高等学校との連携

中学校の学習は小学校の課程が完全に終了したことを前提に始まる。理科・社会・図工などは、簡単な理解からより深めていくわけだから、もし小学校時の理解が不十分でも、やっていけるかもしれない。英語は中学校から始まる。ところが算数・数学はそういうわけには行かない。不完全な土台の上にさらに重いものを乗せるようなものである。国語に至っては読解力や漢字の理解度は全教科に影響する。事実、基盤となる学力が十分身に付いていない生徒が本校には多数いる。特に対象生徒については小学校時点で躓いている生徒がほとんどである。学力補充をする際、小学校の教材は絶対に必要で、用意しておくべきである。また、算数と国語には小学校と中学校の間で共に到達度が理解できる尺度が必要になる。その尺度からみた本人の状態を個別の支援計画を通じて小中高の関係者が共有することができたならば、支援はさらに効果的になる。連携の大切さを痛感する。また、卒業生の様子を見て感じるのだが、神戸市では高校になるとある程度学力等が接近した生徒が集まるため、学力的に振るわない高校のほうが、対象生徒の存在に気づき適切な対応がなされているようだ。逆に学力的には十分な力を持った高校に進学しても、人付き合い等に困難を持つ生徒の場合、本人も教員もお互いに付き合い辛さを感じているケースもあるようであり、今後の課題である。

個別の指導のなかで、「助けを求めるスキル」を身に付けることがあるが、この指導は助けを求めた相手が”助けてくれる”ことで始めて成立する指導である。助けてくれそうな相手を見極める力も大

切だが、相手が先生だった場合、勇気を出して努力して身に付けた「助けてください。」という言葉も言っただけにもかかわらず、「甘えていては駄目だよ。」と言う言葉が返ってきたならば、指導は教師側の失敗であり、生徒との信頼関係にもひびが入る。小・中・高の連携はこの取り組みの中では不可欠なものである。すでに連絡会等は開かれているが、引き継ぐ内容の観点に見直しが必要だと感じる。

5. 通常の学級での指導

(1) 少人数授業の導入

少人数授業は、一人一人に、より行き届いた授業が展開できることは言うまでもないが、特に国語での少人数授業は、スクリーニングという意味でも、他教科への影響を考慮しても発達障害の生徒たちには効果的である。

(2) 選択授業の導入

特に4教科の選択授業を設定し、得意な分野を少人数で展開し、生徒同士で助け合う関係作りを目指した。とくに作業を要する教科で望ましいグループができていた。

(3) TTの配置（教員補助の活用）

神戸市では平成14年から「LD等に対する特別支援事業」として近隣の大学で軽度発達障害について学んでいる学生が教員補助として学校を支援するシステムがスタートした。大変有効なのは彼らが教師という立場でないことから、生徒により近い視点にたったアプローチが可能で、子どもの状況に応じてすぐに対応が行えることである。また大学教授からのアドバイスを学校支援のひとつとして利用することも少なくない。彼らにはあくまでも専門的な視点で授業や対象生徒を観ることを基本としている。また学校としても彼らが専門性を見失って補助教員とならないことを留意する必要がある。

6. リソースルームの活用

(1) パニックを起こしたときの一時的な居場所

自閉症スペクトラムの生徒たちは、過去の苦しい体験のフラッシュバックや、知覚の過敏さゆえ大きな音や声に過敏に反応してしまいパニックを起こすことがある。そのような場合には、まず静かな環境で気持ちを落ち着かせる。落ち着いた後に、本来自分が取るべき行動について考え、自己反省を求める。また担当者は、本人の気持ちを受け止めた上で、望ましい行動や言動について共に考える。本人が落ち着き話し合えた時点で教室に戻すが、その際リソースで学んだことを他の場面でも応用できるように促す。これらの一連の流れで対応を行う。

(2) 自立活動の指導の場

本校の現状で心理的な安定の「情緒の安定に関すること」と「状況の変化への適切な対応に関すること」コミュニケーションの「状況に応じたコミュニケーションに関すること」について週2時間程度の頻度で取り組んでいる。

(3) 教科補充の確保

教科補充については英語、国語、数学のような選択授業の中で補いきれない分野（数の概念の理解や漢字のつくりの理解等）について、週2時間程度で取り組んでいる。

(4) 登下校時の時間の活用

登下校時のようなざわついた環境に馴染みにくい生徒については、静かな部屋で一日の流れを確認したり、一日の振り返りをしたりする場として活用する。登校時は、一日の流れを視覚的に提示し内容の確認を行う。その際、自分ができないと思われる課題については、事前にその場で担当者に伝え、何を目標とするかを担当者と共に話し合う。下校時は、一日の振り返りとして自分の活動を見直し、その際自分の思いをできるだけ発言する場を設定する。取り組める生徒については「良いこと日誌」を利用し自分の長所に気づかせるような手立てを取る。

(5) 放課後の利用

学校行事など通常の流れとは違う場面や生徒にとって予測がつきにくい状況では、プレッシャーを抱える生徒が多い。そのため、各行事の中でできるだけ活躍の場を設定できるよう事前に役割を明確にする。本人自身が不安に感じている点について練習を行ったり、話し合ったりする中で問題解決を行う。例えば、カルタ大会の事前に、覚えやすいカルタを選び出し、そのカルタのみを覚える練習を行う。次に本番のカルタ大会と同じような場を設定した上で、カルタを取る練習を行う。何度か本番と同じような場の設定の行うことで予行ができ、当日リラックスした状態で臨めたようである。また、水泳指導では学校生活を送るための体力をつけること。感覚統合を意識した運動を取り入れた。

(6) 長期休業中の利用

上記の内容に加えて、長期休業中を利用し少人数でのグループ指導を行う。指導内容の基本は、話し合いやゲーム活動を通じ、人と付き合う上でのマナーやルールを学ぶことである。ソーシャルスキル指導を基本とするが、生徒によっては教科補充の場にしたり、長期休業中の課題に取り組んだり内容は柔軟に構成していく。

ゲーム活動の一つに「人生ゲーム」を取り入れ複数で活動する場を設定する。その中で、順番を守る等の基本的なルールの確認を行う。ゲームの中では、仕事を考える機会、将来を考える機会等、ゲームを通じて意見交換を行い、自分について表現する機会を設ける。参加するメンバーはゲームということもあり、課題よりも意欲的に取り組み、活発な意見交換の場となっている。またゲームに熱中してくると、同年齢の生徒とのやり取りから普段の生活では見られない姿も見られ、より生活に即した指導ができると考えられる。対象生徒達が人とのやり取りを「楽しい」と感じる機会を増やし、学校生活がより充実したものになることを願い、指導を行っている。

7. 研究の成果（アンケートの結果から）

(1) リソースルームについて

現在、リソースルームを利用している。12名の保護者と本人にアンケートを実施した。

①リソースルームの存在について

リソースルームに持っていた印象や、実際に参加した印象、及び今後の参加についての意思等を4段階の評価で聞いたが、すべてにおいて肯定的な回答が100%をしめた。

②リソースルームに参加する前後の変化について

対象生徒は学習面では・ケアレスミスが減った。・勉強する時間が増えた。・前より理解しやすくなった。対人面については・担任の先生の言うことをしっかりと聞けるようになった。・友達と遊ぶ機会を持てた。自尊心では・少し自信がついた。とのことであった。

保護者においても学習面では・学習に積極的に取り組むようになった。・集中力がでてきた。対人面では・以前より良好な反応が見られるようになった。(表情等)・周りの人と協調できるようになってきた。との回答が得られた。

上記アンケート結果はリソースルームでの取り組みについて肯定的な返答が得られたものと判断で

きるが、指導側からみるとその効果については満足のものではないと捉えている。その出席率やアンケートの結果から推測されるのはそのニーズと期待の大きさである。指導方法や教材の開発については今後もその効果を検証されながら続けていかなければならない。

8. 今後の課題

(1) リソースルームを中心とした指導の充実

本年度の取り組みを来年度の教職員数でどう実施していくかという大きな問題があるが、実施可能な優先順位についてはあくまでもニーズベースで考えられるべきである。

引き続き個別の指導計画に基づき、個々に応じた自立活動、教科補充の時間を設定する必要がある。

- ①軽度発達障害生徒の自立活動についてさらに考え、実施できる指導について考える。
- ②長期休業中に個別での教科補充、小集団でのソーシャルスキルトレーニングは引き続き実施していく。教職員の研修の場としての役割もはたせるよう考える。

(2) 研究会や巡回相談員等による指導助言の有効活用。

- ①全般的な軽度発達障害の理解、声かけの質の変化など、より具体的な支援の推進を図る。
- ②教員の資質、能力の向上を目的とした研修を実施する。教務部とタイアップし研究授業を年3回実施し、各教職員の授業に反映させる。

(3) 巡回相談員など外部関係者とのより綿密な連携

対象生徒の特性上、多くの目で正しい判断を導くために外部関係者との綿密な連携は不可欠となる。

- ①ケース会議を随時実施できる体制作り。
- ②個別の指導計画、教育支援計画を念頭に置いた小学校・高等学校・養護学校・病院・各機関との連携。

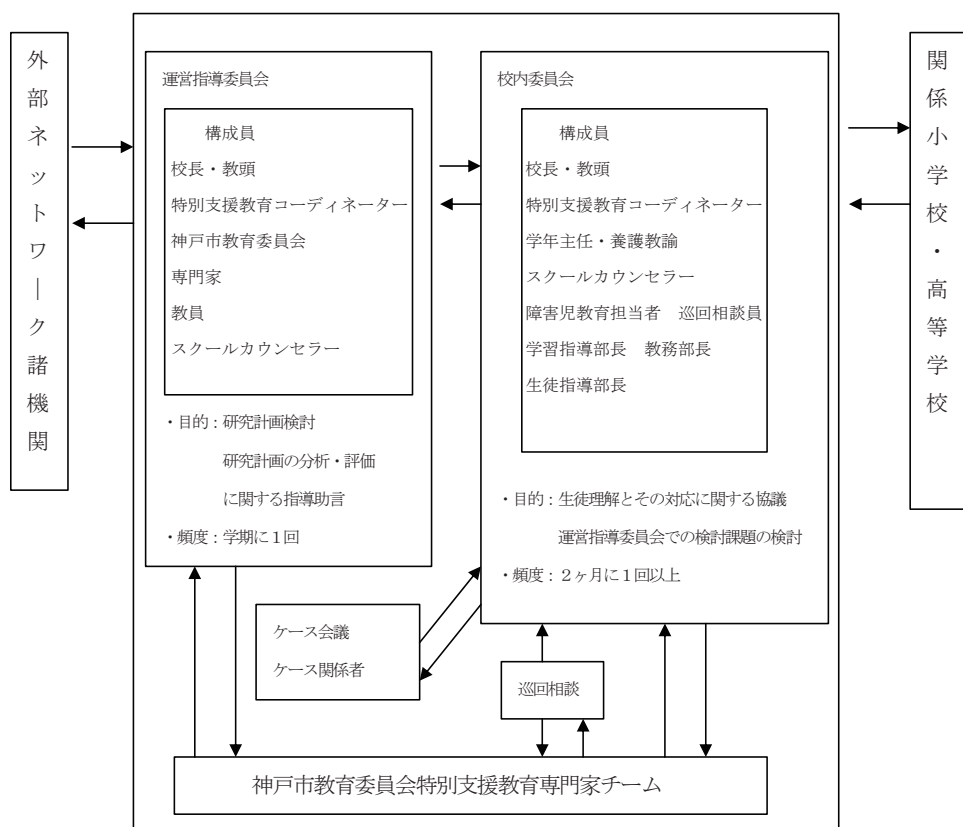


図1. 特別支援教育推進体制組織図